

別紙（「群馬県食育推進計画（第5次）ぐんま食育こころプラン」の原案に関する意見募集の結果について）

No.	該当箇所	提出された意見	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無	意見の採択により修正した箇所	
					修正後	修正前
1		大変わかりやすくまとめてあって良いと思います。関連する数値目標を、その都度、文中に入れてあり良いと思います。	・本計画では、県として取り組むべき施策と、その成果を確認するための数値目標を整理し、相互の関連性がわかりやすいように記載しております。これにより、各施策の意図や、期待される成果がより明確となり、県民の皆さまにとって計画全体を理解しやすい構成としています。引き続き、施策の実施状況や数値目標等の進捗を踏まえながら、計画的に食育を推進していきます。	無		
2	県産農産物の活用について (p59)	本県特産のこんにゃくは低カロリーで、近年注目を集める食物繊維の代表格であり、群馬大学では健康との有意な関連についての研究が進められている。一方で県内消費は全国的にも少なく、最近の価格下落もあり、地場産業継続の観点からも県や市町村で消費拡大の取組が充実・強化されつつある。こんにゃくの摂取、地産地消、健康増進、地場産業振興という群馬ならではの良い循環が構築できるのではないかと。ついては、「主な事業例」に県の取組を追加するなど、こんにゃくの積極的な摂取、消費拡大について、計画に記載してはどうか。	・ご意見を受けまして、計画本文中「第4章 各施策における主な取組＞第4節 生産者と消費者との交流・環境と調和のとれた農業の活性化＞4-2 地産地消の推進＞主な事業例」における「地産地消サポート」にて、「こんにゃくをはじめとする群馬県にゆかりのある食材について、県民の理解と関心を高め、利用促進に向けた機運の醸成を図る」旨を追記させていただきます。	有	○地産地消サポート 県産農産物の県内における利用を促進するため、県産農産物やその加工品等を販売又は利用する小売店・飲食店・宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として認定し、啓発資材の配布や、関連情報の発信・PR等の支援を行います。また、こんにゃくをはじめとする群馬県にゆかりのある食材について、県民の理解と関心を高め、利用促進に向けた機運の醸成を図ります。	P.59 第4章 各施策における主な取組 ＞第4節 生産者と消費者との交流・環境と調和のとれた農業の活性化＞4-2 地産地消の推進＞主な事業例  ○地産地消サポート 県産農産物の県内における利用を促進するため、県産農産物やその加工品等を販売又は利用する小売店・飲食店・宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として認定し、啓発資材の配布や、関連情報の発信・PR等の支援を行います。